

## 江古田三丁目障害者グループホーム等説明会記録

日時 令和4年12月23日(金) 10時30分から11時35分まで  
会場 中野区役所7階第10会議室  
実施方法 会場及び ZOOM による開催を併用  
参加者 (会場)30名、(ZOOM)11名 計41名  
【中野区】 障害福祉サービス担当課長、障害者施設係長

### 1 内容

(1) 区より資料を基に説明(障害福祉サービス担当課長)  
実施方針変更及びスケジュールについての報告。

(2) 質疑応答

Q. 今まで何年も待ったが、今回さらに建設までに5年もかかると考えると、保護者の高齢化が深刻になる。障害者本人たちも高齢化が進んでいる。もう少し前の段階で今回のような方針も検討してもらえれば良かったと感じている。また、障害者本人たちも高齢化が進んでいく中で、支援内容がさらに複雑になるかと思う。複雑化する支援内容に対応できるような職員研修及び職員配置をしてほしい。建物を建てたが職員が対応できず運営がストップしてしまうようでは困る。ショートステイにしても、(緊急時でさえ)受け入れ先がほとんどない。そういうところも含めてしっかり考えていただきたい。江古田三丁目の計画当初はもっと定員も多かったが、現在は少なくなってしまった。予算がないのかもしれないが、必要などころにお金をかけてほしい。保護者がコロナになったときの障害者の受け入れ先もないなどの問題もある。早期に工事を進めてほしい。

A. 今回、区が建てることになり、スケジュールが長いと思われたかもしれないが、これまで4回の選定を行った中で、従来の方針では民間事業者が参入しにくい現状があった。(前回選定時は、コロナ渦により建築資材の高騰等があった)また、民間事業者にヒアリングを行う中で、区が建物を建てれば参入しやすい等の意見があった。さらに、今後、建築資材の高騰等が収まるのか不透明である。そういった中では、区が建物を確実に建てる方針にすることで、参入する民間事業者も増える可能性がある。そのため今回の方針に踏み切った。

今後、選定された事業者と皆様のご意見を聞きながら、どういった建物を建てるのかということを考えていきたい。また、選定事業者には検討会等に参加してもらい、運営について皆様の意見を聞いてもらう機会を設ける予定。運営が始まったとしても選定事業者に任せきりにせず、運営状況を把握しながら一緒に進めていきたいと考えている。

Q. 建物を建設する業者は決まっているのか。

A. 令和7年から令和8年の間に着工することとなり、令和7年度に入札により決まる。先行して運営する事業者を決め、開設までの準備段階で一緒に進めていこうと考えている。

Q. 実際に運営する事業者(=選定事業者)が建築にも関わるという認識で良いか。

A. お見込みの通り。実際に運営する事業者職員の動きやすさ等が支援するにあたり重要になるかと思う。区役所職員で現場経験のある人間が少ないため、事業者に立ち会ってもらいたいと考えている。

Q. 建設するにあたり、意見交換会を行うとあるが、これまで行ってきたものはなんだったのかと思った。また、医療的ケアの短期入所の開設をずっと待ち望んでいるが、開設が令和9年度とかなり先である。開設まで時間がかかるのであれば、その間の医療的ケア児者の短期入所をどうしていくのかを併せて計画にに入れてほしい。

A. 区が建設をすると時間がかかってしまうため、選定事業者が建設をする方針で進めていたが、不調に終わり今回の方針に切り替わり、時間を要することになってしまい申し訳ない。医療的ケアの短期入所については、江古田の森で週に1泊で実施している。しかし、コロナの関係で制約が多く使用が難しい状況が続いている。今後、感染症対策の取扱い等変わる可能性があり、そちらの動向を見ながら江古田の森と対応方針を決めていきたいと思う。スケジュールについては、早められるところは早めるよう、できるだけ早期に実現できればと思う。

Q. 区で建設するという方針をもう少し早く決断していただきたかったが、今回その決断を区がしたことは、評価させていただきたいと思う。そうでもしないと何年待っても進まないのではないかと思う。開設までに5年ほどかかるが、この間(重度の人の受け入れ先について)どうするのが課題だと思う。今から、新しい建物を建てるというのは難しいのはよくわかるが、現在あるハード・ソフト面で対応することができるのではないか。例えば保育施設(保育園ではなく)で空きがあると聞く。保育課と相談の上、そういったところで、日中だけでも預けられる体制を整える等、柔軟な考えをもって区全体として取組を行ってほしい。

A. 江古田三丁目の建設をするにあたり、江古田三丁目だけでは足りない等の意見をいただいている。その中では、今回作ったから終わりではなく、今後の整備の方針等については所管である我々が考えていく必要があると認識している。また、江古田三丁目ができるまでの間、どうしていくのかということは考えていかなければいけないと認識している。今あるものをどのように活用できるのかを考え、障害福祉課だけでなく関係機関と情報共有しながら、進めていける術を考えていきたい。

Q. 運營業者の選定については、区だけで決めず、区民の声も反映させていただきたい。江古田三丁目においても運営事業者の選定があるかと思うが、プレゼン等行う際に保護者にも参加させていただきたい。決定権は区にあるかと思うが、保護者の意見もぜひ参考にさせていただきたい。

A. ルールとして選定は区で行うこととなっている。福祉に関係のある管理職が選定委員となり行う。ただし、選定時の質問内容に皆様からいただいた意見を反映させたいと考えている。

Q. 既に手を挙げている業者がいるのか。また、今までの選定の中で、募集する事業者に関する条件を変更してきているかと思うが、今回も変更点等あるのか。

A. 区が建物を建てるのであれば、運営はできるという意見をもらっている。実際に手を上げるかどうかは未定。

事業者に関する条件等は前回内容に引き続き、広く募集している。民間事業者では経営面によって撤退されてしまうような懸念があるかと思うが、選定時には財務診断を行い、運営が始まった時点においても、どういった状況かを判断し、皆様にも情報共有するようにしていく。ただし、今回、運営開始までに撤退されたとしても、建物自体は区で建てるため、計画自体はストップすることはない。建設の間に改めて事業者を選定することも可能。今までは選定事業者に建設をお願いする形だったので、選定不調や途中撤退されるとそこで計画がストップしてしまい、時間がかかる要因となっていた。

Q. 先ほど、建設前に選定事業者を決め、建築にも関わってもらうという話があったかと思うが、矛盾するのではないか。

A. 基本的には1回の選定で決めたいと思っている。万が一、選定事業者が撤退してしまった場合の話である。

Q. 区は英断をされたと感じている。行政で建物を建てるのが難しい現状があるかと思う。また、運営についての事業内容や定員についても大変なことだと思う。実際に自分も GH や SS に携わりながら、重度の GH を建てようと考えているため、その苦勞がわかる。計画を立ててから実際に運営が開始するまで10年はかかる中で、5年で建物が建ち、運営が開始できるというのは、とてもありがたいことだと思う。

A. これまで4回の選定が不調に終わったのは、社会情勢等の影響もあったかと思うが、整備方針においても変更が必要だと思い今回のような内容となった。今後も進行が止まらぬよう準備を進めていきたいと考えている。

Q. 今回建物が建つことに関して、区に感謝していないことはない。陳情書を出し、議員の全会一致で賛成したことで区が英断されたんだと思っている。しかし、定員数が今回集まった保護者の数だけ見ても足りていない。今から5年さらに待つのは、保護者たちの高齢化がより深刻になる。また、学校跡地などの有効活用されていない土地があるのであれば、江古田三丁目と並行して GH の開設を進めていってほしい。あくまでも中野区に住み続けたいと考えているため、区と話し合いを続けていくつもりである。今後ともよろしくお願ひしたい。

A. 学校跡地等は、区全体としての計画がある。未確定の施設もあるが、公にしていない計画等もあり、常に動いている。GH の特性や条件を考えながら、次の候補を探し続けたいと考えている。本来は、次の計画までも立てていければ良いが、用地の確保等が難しく、皆様に示せていないのが現状。江古田三丁目の定員数だけで充足しているとは考えていない。皆様の意見をいただきながら次の計画も立てていけたらと考えている。

Q. 初めて江古田三丁目の説明会に参加した。今回配布している説明会資料の内容が抽象的であり保護者としては、区は理解が足りているのか不安になる。例えば、対象者の障害内容や棲み分け、地域生活支援拠点機能の対象者像(すこやかで足りるのでは)等。

A. 今までの選定に際して、皆様に資料の提供や意見交換をした経緯があり、内容の省略があることに気がつかず申し訳ない。ユニットについてはフロアを分ける等(1階は身体、2階は知的)の棲み分けを考えている。地域生活支援拠点機能については、緊急対応や体験の場としての機能をすこやかに持たせきれない。精神の拠点に

については、「いっぷく」というところの整備ができています、身体知的の拠点については江古田三丁目に対応していければと考えています。

Q. 要望として、江古田三丁目ができるまでの経過措置として、区役所の定年退職者を活用した人材育成や学校跡地を活用した一時預かり等の緊急的な対策を考えてほしい。重度の人や行動障害の人は民間では受け取ってもらえないため不安である。住み慣れた土地に住み続けたいためぜひお願いしたい。

A. 予算が通ればの話だが、来年度から福祉職の施設研修が始まる。現場を理解した上で仕事に取り組めるようにするため人材育成をしていければと考えています。

→区の若手職員を見ていると、保護者の方がよく知っていると思う場面が多い。ぜひ施設研修をして勉強してもらいたい。

→区の新人職員に相談するとすぐに上司へ確認する。異動も多いため同内容のやりとりが多く感じる。そういったところも含めて人材育成をしてほしい。

Q. 先ほどの、ユニットの棲み分けについて、男女比や分け方を聞きたい。

A. 男女比等や分け方についてはまだ詰め切れていない。今後の意見交換や対象者のニーズ等含めて考えていきたい。皆様全員にベストな回答は難しいと思っている。

Q. 他自治体において江古田三丁目と同内容の計画があり、前進していたがあと少しのところまで財政面での課題によって断念したケースがある。そういった状況で柔軟かつスピーディーに対応できることが重要だと思う。行政の動きとして難しいのはわかるが、そういう事態になった場合、区全体として柔軟かつスピーディーに対応していただきたいと思う。

A. 今回区で建設するという決断は、障害福祉課だけでしたものではなく、区全体としての判断である。今後様々な課題等あるかと思うが、その都度対応していきたいと考えています。